

会議録

会議の名称	第10回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和6年8月21日（木）14:00～16:00
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	16名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、木村和正委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、小澤俊則委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、中島竹夫委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	なし
事務局出席者	藤倉事務局長、宮澤建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田課長補佐、飯塚主幹 [事務局補助] ㈱建設技術研究所 伊藤、種浦、森、平岡
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）前回までの建設検討委員会の意見等に対する報告 （2）事業方式選定の選定結果について（案） （3）概算事業費及び事業スケジュールについて（案） 4 その他 5 閉 会
会議資料	資料 1 前回までの建設検討委員会の意見等に対する報告 資料 2 事業方式選定の選定結果について（案） 資料 3 概算事業費及び事業スケジュールについて（案）
その他	傍聴人 9名（1階ロビーで視聴）

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 前回までの建設検討委員会の意見等に対する報告 事務局より資料1に関する説明を行う。</p>
A委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>3ページの(2)浸水対策に関する方針案について、「②主に建築物による嵩上げ対策」を基本に検討するということだが、その他に「①及び③の方向も条件によっては、コストダウンする可能性があるため、今後プラントメーカーの提案によるものとする」とあるが、まず①「主に盛土による対策」については現時点で回答がゼロ、③の「盛土及び建築物による嵩上げの両方で対策」は1社であるにもかかわらず、①と③を残す意味があるのか。</p> <p>その理由として、コストダウンする可能性があるということだが、その他の何か特別配慮しなければならないようなメリットがあるのか。</p>
事務局	<p>現時点でメーカーに出している条件では、メーカーから最も多かった回答としては②の建築物による対策という回答でした。しかしながら、実際に要求水準書等を作成するのは1年、2年先になりますので、建築物のコストが上昇する可能性や工期延長のリスクもあります。実際にこれから地盤技術解析等を行い調査していく段階ですので、建築物による対策しか認めないということにしてしまうと、柔軟な対応ができなくなってしまう可能性があります。現時点では建築物による対策が最も有効ではないかと思われま。懸念される工期延長のリスクや費</p>

A委員	<p>用の高騰を抑えられるような性能的な部分や機能的な維持ができるのであれば、他の提案を認めないわけではないとしたほうがいいのではないかとということで、このような表現としました。</p> <p>建築費の高騰ということも当然考えられるが、実際、現実的ではないというような話が①については出ており、果たして現実的なのかなと思う。そこについて再質問させていただきたい。</p> <p>先ほど1回目で質問しました②と③の違いについてだが、③については経済性の他に何かメリットというものをどのように考えているのか再度伺う。</p>
事務局	<p>前半のご質問については、事務局で調査している限りでは、今の時点で必ずしも現実的ではないとまでは言い切れないのではないかと伺え方をしており、このような表現にさせていただいている状況です。</p> <p>③については、3ページの表3の②の部分で選ばなかった理由について、なぜ建築物だけでやらないのかという理由をお答えいただいています。「安定的な処理を目標として、ランプウェイを設置することによって機能維持を図るのではなくて、可燃ごみ処理施設を浸水させないためという目標で提案した」ということでした。目標をどこに定めるかによって、費用や対策の程度が変わってくるということで、このような考え方もあるのではないかと伺うことをメーカーからご提案していただいていると理解しています。③のように建築物だけではなくて両方を重ねるという対策も、選択肢としてはあると伺っています。</p>
B委員	<p>確認だが、剪定枝のところ、ここに事業系剪定枝は実績によると書いてあるのだが、これはあくまでも受付で聞いて集計してその平均値でという意味か。</p>
事務局	<p>事業者のこれまでの5年間ほどの実績で計上しています。</p>
C委員	<p>大きく2点お伺いしたい。浸水対策の部分だが、今回再調査</p>

	<p>した理由としては、今まで示されていた費用がパターンによって安価になる場合、高価になる場合とあり、これが具体的に安いのか高いのかということが見えないということで調べていただいたのですが、単純な比較は困難ということで具体的な金額は今回も示されていません。単純な比較は困難だったとしても、例えば項目を大きく分けるとか、全部を網羅して出すわけではなくて最高と最低と中間なり平均だけを出すというかたちで、参考としてこんな数字が出ていますよと、あくまで参考ですということで示していただく必要があるのではないかと思います。その辺りいかがか。</p> <p>もう1点は、建築物によって浸水対策を施した場合と盛土によって対策した場合、つまり①の場合と、②と③は同じだと思うが、①は水に浸かっていない状態なので、アプローチが浸水した状態でなければすぐにごみ処理ができると思うが、②、③の場合はどうなのか。やはり水に浸かる可能性があるので、やはりその部分は点検などをしっかりした上で受け入れるということになるので、復旧までの時間ということ言うと①が一番早いということになるのか。見解を教えてください。</p>
事務局	<p>1点目ですが、調査の結果、金額の部分でどのような回答があったのかということになりますので、後ほどコンサルタントからお答えさせていただきます。</p> <p>2点目ですが、盛土の方が、復旧が早いのではないかとのご意見ですが、ご指摘のとおり盛土の方が、施設自体が浸水しづらいという状況ですので、浸水について強いという部分はあるかと考えられます。ただ、どのようなことで復旧と判断するかによりますが、施設の機能維持、ごみ処理ができるという意味で捉えると多少浸水する状況ではありますが、施設の機能維持は行われるということで、以前、第3回の建設検討委員会の資料5でお示ししたとおり、「多少浸水するが施設機能は維持される」という目標を決めていますので、建築物もしくは建築物と盛土の両方というかたちでも復旧に関してはそこまで大きな差は出ないのではないかと捉えています。</p>
事務局（コンサルタント）	<p>3ページの(1)②「費用について」で、もう一度おさらいしますが、困難になった理由として、「建築物の増強に係る</p>

	<p>範囲や想定がメーカーにより大きく異なった」ということがまず理由として挙げられます。具体的には4ページ②で言いますと建築物による対策費用として、このランプウェイの部分だけの費用を計上してきたメーカーがいたということになります。ただ、実際4ページを見ていただくとランプウェイだけではなく、青色で塗っているところ、この部分が建築物としての浸水対策になるので、ランプウェイだけではなくて防水扉とか建物そのものを嵩上げしているのです。この部分の費用を算出してもらいたかったのですが、その算出は困難だというような回答でした。盛土対策費用としては、やはりまだ現状として詳細な土質・地盤条件がわからないということと、圧密沈下の検討が難しいというところがあるので、費用は考慮していないという回答がありました。そういうかたちでメーカーごとによって建築物の対策にかかる費用の考え方自体が違っていたところで単純な比較がかなり困難だったということになります。</p> <p>参考までに、1社だけは建築物による対策と盛土による対策でどちらが高いかというところ、建築物による対策の方が約2割程度は高いという回答を得ています。ただ、1社だけの回答ですので資料には反映しなかったということになります。</p> <p>コンサルタントから答えてもらったことに関してですが、回答する会社が、自分が選んだ方式についてのみ費用を計上している。他と比較したかたちで提示しているわけではないので、なかなかそこが難しい。参考としては2割程度高くなるということに理解した。</p> <p>まだ基本計画の段階でそこまで検討は進めていないということだと思います。他に何かございますか。</p> <p>無いようですので、ただいまの前回あるいは前々回の懸案事項に対する回答を了承したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
C委員	
議長	
委員	

<p>C委員</p>	<p>(2) 事業方式選定の選定結果について 事務局より資料2に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>基本的な評価としてDBO方式にすることに関しては特に異論はないが、3点ほど確認をさせていただきたい。</p> <p>まず1点目だが、4ページ5ページの「収入」に法人税が計上されている。これは法人市民税が鴻巣市に入ってくるということなのか。法人税が収入として入ってくるというイメージが湧かないので説明していただきたい。</p> <p>2点目、この建設検討委員会としてはこれまでの議論として可燃ごみ処理施設をストーカ方式で整備する。剪定枝の資源化施設、粗大ごみ処理施設、プラスチックの資源化施設を整備することまでは決定していると思うが、先ほどの話で浸水対策については事業者提案にするということになった。この事業者提案が認められる部分、許される部分はどういうところになるのかを確認しておきたい。例えば、先ほど言ったような処理施設を造ることにはなっているのだが、この施設面積が変わらない範囲内で可燃ごみがさらに減る、あるいはCO₂削減につながるような他の処理施設の整備を事業者が提案することが可能なかどうか。そういうことも含めて、この事業者提案ができる部分を明確に教えていただければと思う。</p> <p>3点目、これも先の話になるのだが、DBOの提案をしていただけで事業費を評価する場合には、おそらく事業費総額だけを評価しても仕方がなくて、組合に対しての負担額が実質的にどのぐらいになるかというところを評価しなければいけないと思うのだが、そうした組合の負担額、つまり交付金を踏まえた額で提案していただくようなかたちになるのか。こことは関係ないかもしれないが、念のため聞いておきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目については、ご認識のとおり、特別目的会社の設立を想定していますので、鴻巣市に特別目的会社が設立されてその法人税収入があるという想定をしています。</p>

<p>C委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p>	<p>続きまして2点目についてです。どこまで提案が可能かという部分ですが、今回基本計画で定める処理方式等、それを基本として、それを補完するかたちの処理施設や設備などについては事業者からの提案を可能とする設定はできると考えています。ただ、実際その提案できる範囲を決める要求水準書の部分や、またそれをどのように評価していくか、落札者決定の基準については、一般的には今後事業者選定委員会を設置してその内容を決めて決定していくというかたちになりますので、現時点において具体的な部分を決めることは難しいと考えます。また、生活環境影響評価におきまして、今後予測分析を行いますので、そちらの結果と大きくずれるような提案は認められないと考えます。</p> <p>3点目についてですが、総額だけではなくて交付金の部分について額の提示等が必要ではないかという話かと思いますが、メーカー側から出していただく部分については交付金の対象事業範囲について提示していただくことは可能だと考えています。また、それを含めて、判断していくという認識です。</p> <p>2点目の部分、どこまでを事業者が提案できるかという部分に関しては、ここの検討委員会でしっかりと決めるわけではなくて、ここは比較的緩めにしておいて、最終的には事業者の選定委員会の中で決定していくということか。</p> <p>その通りです。</p> <p>今は基本計画ですけれど、来年度以降についてスケジュールの中でまた説明があると思いますが、事業者選定委員会を設置して、そこでさらに要求水準書や評価の基準などを決めるということでした。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>それでは、結論としてDBO方式を選定するというについて決定してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
---	---

A委員	<p>(3) 概算事業費及び事業スケジュールについて 事務局より資料3に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>2ページの表2概算事業費のところ、概算事業費約422億円と出ているが、市場調査の結果としては320億～550億円とすごく差がある。これは単純に可燃ごみ処理施設とマテリアルリサイクル推進施設を足した金額と思うのだが、この差はどのようなことが原因と考えられるのか。</p> <p>2点目だが、先ほどの資料1のところ、浸水対策についての説明があった。この浸水対策については施設整備費の中に入っていると考えるとよいのか。</p>
事務局	<p>1点目、施設整備費の市場調査結果にかなり幅があるという件について、コンサルタント会社と意見を交わしたのですが、考えられる要因としては、回答が8社という幅広い会社から回答をいただいたということ、そして可燃ごみ処理施設以外にマテリアルリサイクル推進施設があり、提案内容の自由度が比較的高かったこと、そして近年の物価の価格変動の影響をどの程度メーカー側が見込んでいるか、このようなことが、差が開いた要因として考えています。ただ、一般的な話として、今回のような基本計画の段階でも市場調査においては回答の金額に幅が出ることは一般的に起こり得ることだと聞いています。</p> <p>2点目の浸水対策については、施設整備費の中に見込んでいるものとなります。</p>
A委員	<p>浸水対策については施設整備費の中に入るとのことであったが、可燃ごみ処理施設の中に入っているのか、どこに入っているのか。</p>
事務局	<p>建築での対策の部分については、例えばスロープの部分は可燃ごみ処理施設に含まれていますが、その他の部分についてはマテリアルリサイクル推進施設等という、「等」の後ろに※でも記載しているのですが、「その他」の費用の部分に含まれる部分もあるので、一概にどちらにどういう割合で入れているか</p>

<p>C委員</p>	<p>というのは、メーカーによって異なると思われます。</p> <p>聞きたいことが多くあるので2回に分けて聞いていきたい。</p> <p>まず1点目、先ほどのA委員からの質問に対して、価格の幅に関しては各社それぞれが見込んでいるので幅が出たのではないかという話があったが、通常このようなアンケートは、その見込み方はこちらから指定するものではないのか。例えば、現在価値で見込んでくれとか、何%の上昇率を見てくれとか、それをやらないとアンケートにならないのではないかと思うが、いかがか。</p> <p>2点目、造成工事の部分については、これまでも何度か地盤技術解析を行った上でというお話を聞いている。この地盤技術解析というのは具体的にどの時点で行うのか、それを行った上でこの計画に盛り込むのか。それとも、この計画は今のままで行って、その後にこの地盤技術解析をやるのか、教えていただきたい。</p> <p>3点目、造成工事費として約41億円が計上されている。これに関しては、交付金とか、あるいは一般廃棄物処理事業債の対象になるのかどうか、教えていただきたい。</p> <p>それから、今想定している可燃ごみ処理施設に関しては高効率になるのか、それ以外なのか。それとも、部分的によって変わってくるのか。その辺を教えていただきたい。以前、鴻巣行田北本で計画を作った時には具体的にこの部分が幾ら、この部分が幾らということで財源内訳が積算できるようになっていたもので、できれば可燃ごみ、マテリアルリサイクル、造成工事に分けて、この部分については幾らが交付金の対象です、幾らは交付金の対象ではありませんみたいなかたちで示していただくと、計算ができるので、そういうものが示せないか伺う。</p> <p>4点目、事業スケジュールの②生活環境影響調査については地元協議会の中では6月から7月に実施するというように説明していた。こちらについては進捗としては、調査自体は終了したということか。それから、③と④の農振の計画変更手続きとか都市計画決定に関しては、これは組合ではなくて鴻巣市のほうで行うものかと思うが、これについての進捗状況はどのようなかを教えていただきたい。</p>
------------	---

事務局

5点目、用地取得費です。今回は用地取得費については、この対象として盛り込んでないのか、基本的には用地取得費は最初に出てくるもので、どのぐらいの金額なのかが非常に気になる。用地取得費についてどのぐらいの見込みになるのか。あとは、それについては交付金の対象や起債の対象になるのかということを示していただきたい。

まず1点目の物価変動の影響の部分については、コンサルタントから後ほど回答させていただきます。

続いて2点目、地盤解析調査について、いつ行うかですけれども、予定としては今年度の実施ができるように検討しています。予算として計上している状況ではないので、今後調整をさせていただいた上で実施できればと考えています。基本計画の中で盛り込まれるのかどうかという部分については、盛り込まない予定です。

3点目、造成工事費について交付金の対象になるかどうかという部分については、対象となります。一般廃棄物処理事業債についても充当ができて、充当率は補助事業分の90%、単独事業分の75%となると認識しています。また、可燃ごみ処理施設については、先ほど高効率なのかどうかという話だったので、前回、第9回のエネルギー利用についての議題の時に触れましたが、現状見込みとしては高効率の施設が導入できそうだったということでしたので、高効率ということで計画を進めている状況です。高効率の部分に関しては、災害対策の強化につながる部分については1/2の交付率になる部分もありますので、その辺りは今後詳細に詰めていく部分になると考えられます。

続きまして4点目ですが、生活環境影響調査については、地元協議会で6月から7月に実施するという説明をしており、7月上旬に大気関係の現地調査用の試料採取を実施することの報告をしました。現地調査自体は1年間の中では、項目によって回数は変わりますが、4期にわたって調査を行いますので、引き続き12月頃まで現地調査を行う予定であり、その後、予

<p>事務局（コンサルタント）</p>	<p>測分析を行う予定です。</p> <p>それと、スケジュール表の農振地域整備計画変更手続きと都市計画決定手続きについての進捗状況についてですが、都市計画に関しては鴻巣市が主体になりますので、現在事務調整を行っている最中です。</p> <p>続きまして、用地費の取得に関しましては、見積もりは買収時点での不動産鑑定が必要となりますので、現時点ではまだ行っていない状況です。用地費の交付金の充当については、マテリアルリサイクル推進施設の部分のみ活用可能であると伺っています。地方債については全体に対して活用可能であると認識していますが、ただ、それぞれ交付金、地方債共に活用することによってのメリット・デメリットがありますので、現在その活用に向けて、実際活用するかどうかということを検討中です。交付金の充当率についてはマテリアルリサイクル推進施設の部分のみとなりますので1 / 3となる予定です。ただ、地方債の充当率については100%となりますが、交付税措置の部分がゼロであり、交付税措置はないという状況になっています。</p> <p>1 番の質問についてコンサルタントから回答させていただきます。</p> <p>物価上昇を見込むかどうかというところですが、今回、廃棄物処理施設ということで性能発注として考えており、プラントと建築に関する費用の割合がメーカーによって異なってくると思っています。一般的に使われるものとしては、日本銀行の企業物価指数を使っていきますけれども、その中で電気製品の物価上昇率が何%、コンクリート何%という指標があります。その指標をそれぞれのものに割り当ててののですが、その割り当てる指標自体がメーカーによって異なるという認識がありますので、今回の見積もりを徴取するにあたっては物価の上昇はメーカーのほうで考えていただくということとしています。物価の上昇が激しいので、一般的には日銀の企業物価指数を使って今までは上昇率を見ていたのですが、それでもかなり乖離があるということもプラントメーカーから指摘を受けていると</p>
---------------------	---

<p>C委員</p>	<p>ころがありましたので、その様なことを踏まえてメーカーで考えていただくという対応を取らせていただきました。</p> <p>まず今質問した中で再度質問したいところが、財源内訳の部分です。もう少し詳しい積算を出せないかということで依頼をしたのだが、これについての回答がなかったので改めてお願いします。</p> <p>それから、スケジュールの部分の③、④については令和6年度の当初から線が引っ張ってあるのですが、今のところはまだ調整中ということで着手していないということで回答があったかと思うが、それでよろしいのか改めて伺う。</p> <p>追加の質問だが、新たな環境省からの通知で令和10年度以降に着工となる施設が対象ということで、何をもって着工というのかということについて、先ほどの説明では造成工事に着手すれば大丈夫という話だったが、これは内水対策の盛土を最初にやると思いますが、ここに着手してしまえば、それで施設の着工に関してはまだ後で大丈夫ということで、そこは問題がないのか、間違いないのか。非常に大きな違いが出てくると思うので、そこを改めて確認したい。</p> <p>新たな質問の2点目、令和10年度以降はその交付金について上限が設定されるということで、日量100t以上150t未満で切られ、トン当たり1億700万円が上限になるということである。こちらの施設は日量147tという見込みを日量150tとしたほうが多くの交付金が得られて、こちらからの持ち出しが少なくなるというようなことがあるのかどうか。</p> <p>新たな質問の3点目、地元協議会との調整について、もともとのスケジュールでは6月下旬に視察研修で、7月下旬に第3回を開催するというスケジュールだったと思うが、視察研修が7月の中旬にずれました。1カ月遅れているという状況で7月の会議が予定どおり開催されているのかどうか。今後地元協議会は9月、11月、1月と行う予定になっているが、これのスケジュールに影響がないのかどうか。つまりこちらの会議との進捗を合わせていかないと、地元協議会の結論が出ないとこちらにも影響してくると思うので、その辺りのスケジュールがど</p>
------------	---

事務局	<p>うなっているのか伺う。</p> <p>それから、こちらの基本計画にどこまで盛り込むのかわからないのだが、エネルギー利用について少なくともこの中に書き込まれることだと思う。これについて、今地元のほうからは具体的な要望が出ているのか。それから、周辺道路とか水路の改修というのは今までも要望としてあったと思うが、この辺の地元協議会からの要望の状況が今どうなっているのか。また、そういうものについてどの辺までを基本計画に盛り込むことになるのかについて教えていただきたい。</p> <p>質問の1点目、財源内訳の部分、施設ごとの財源内訳が出せないかどうかということですが、手元に今メーカーからの回答が用意できていないので、こちらについては回答の状況を踏まえて、お示しできるかどうか確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして2点目のスケジュールの③と④について、農振除外の関係、都市計画決定の関係が未着手ということですが、正式な手続きとしてはまだ未着手というかたちで、事務の下打ち合わせという状況です。</p> <p>追加の質問ですが、環境省通知について令和10年度以降に新たに着工する事業というのがどういう内容になるのか、それが土地造成の着工でよいのかどうかということですが、環境省のQAの中に適用時期、「新たに着工する事業とは具体的にどの時点を指すか」という質問に対して、「新設する施設の建築工事（土地造成等の土木工事を含む）への着工時期を指すものである」という回答が示されています。これを踏まえて県にも確認していますが、土地造成が令和9年度までに着工できれば、これは適用時期としては問題ないと伺っています。</p> <p>また、新たな質問の2点目、施設規模が日量147tを150tにすることで交付金の額が増える可能性、見込みというのはないのかということですが、環境省通知を確認する限りでは、施設規模が大きくなればなるほど出せる金額が低くなっていく、不利になっていくような表となっています。日量150</p>
-----	---

	<p>t以上200t未満の施設に対してはトン日当たり9,500万円の上限額とされていますので日量150tになると急激に下がってしまうので、施設規模はむしろ下げたほうが有利になるということになっています。</p> <p>続きまして新たな質問の3点目、地元協議会のご質問ですが、7月の会議が予定どおり開催されたのかということですが、地元協議会については、今日現在におきまして視察研修を含めて第4回まで開催しています。現在地元要望について取りまとめている最中となっていますので、11月に開催の第11回建設検討委員会で議題といたします基本計画の素案までに反映できるように進めていきたいと考えています。</p> <p>周辺道路等の地元要望のご質問についてですが、地元要望については、基本計画におきましては施設内に関係する内容を盛り込む予定としています。その為、周辺整備等、施設外の部分に当たる内容については記載しない予定で進めています。</p>
議長	<p>財源内訳については、財源内訳はメーカーから持ってきているので、メーカーとの協議が必要だと理解していいですか。</p>
事務局（コンサルタント）	<p>メーカーとの協議ではなくて、メーカーから回答が出ているものに対して整理できるかどうかを再度確認させていただくということによろしいですか。</p>
議長	<p>そうすると、今日は出てこない。</p>
事務局（コンサルタント） 議長	<p>次までに宿題で出さしていただければと思います。</p> <p>それでは、財源内訳については調整先があるので次回に提示したいということでございます。</p>
C委員	<p>今の財源内訳については、ここにもう既に答えの数字が出ていることは、この構成となっている数字はあるはずなので、出せるかどうかだけだと思うので、もし出せるのであれば、わかりやすいかたちで出していただければと思う。</p>

事務局	<p>それから、先ほど令和10年度以降の交付金の単価について、施設規模が大きくなるほど単価が下がるというお話だったが、これまで県でも環境省でもある程度広域処理というかたちで大きな施設を造って単価を落とすというような進め方をしてきたと思いますけど、このような話は委員長のほうが詳しいかもしれないが、考え方に変わったところがあったのかどうかを教えていただきたい。</p> <p>それから、地元要望、特にエネルギー利用の部分については今取りまとめ中ということだが、どの時点までに地元の要望を取りまとめる予定なのか。次まで3カ月空きますし、先ほどの財源内訳の部分も含めて、ちょっと間隔が空きすぎてしまうので、できるだけ取りまとめ次第、会議の直前ということではなくて、出していただけるとこちらとしても十分な準備ができると思うので、できるだけ早めに出していただきたいということで要望させていただきます。</p> <p>1点目の施設規模が大きくなるにしたがって交付の上限額が下がるということ、これまで広域化を推進していた環境省が方針転換されたのかというご質問かと思いますが、今回出させていただいた資料の令和6年3月29日の環境省からの通知の内容において、書かれている内容では、「3R等の資源循環の更なる推進やCO₂分離回収設備の導入など、将来的に更なる脱炭素化への対応も必要であり、廃棄物処理施設のトータルコストの縮減の取り組みがより一層必要となってくる。また、人口減少に加え、3R等の資源循環の推進により焼却量の減少が見込まれる中、過大な規模の施設整備は稼働率やエネルギー回収量の低下など非効率な運用の一因となり得、施設の長寿命化・延命化に加え……」ということが書かれています。今回上限を決めるとともに、その施設規模の算定方法を具体的に環境省から示されており、これまでの計算方法がどうなされているのかわからないのですが、より一層厳密に施設規模を計算して適切な施設規模とするようにという内容の通知だったと</p>
-----	--

	<p>捉えています。</p> <p>2点目に関しましては、次回までに回答させていただきますと申しあげました部分については、できるだけ早めに回答を用意しまして、事前に送付するなどのかたちで検討したいと考えています。</p>
C委員	<p>地元協議会のほうではエネルギー利用についてはいつまでにまとめるか。そこをお願いします。</p>
事務局	<p>エネルギー利用に関して、地元要望との関係ですけども、これは現在、先ほど申しあげましたけれども、地元協議会の中で具体的に要望内容を調整している段階です。施設の中に関する事は、やはり基本計画の中で一定程度の方向性、コメントを出す必要があると考えていますので、それに間に合うようなかたちで、地元協議会でまとめていただくようお願いしたいというふうに考えています。まとめた内容について基本計画でこのようなかたちで表現したいというようなことで事務局案ができましたら、事前に11月の会議の前に、今までは1週間前でしたけれども、今回はボリュームがありますので、もう少し早い段階で皆様方にお届けできればと考えています。</p>
議長	<p>先ほど交付金の額の違いについて若干補足させていただきますと、大きい施設というのは規模の利益があるとする。小さい施設でも大きい施設でも構成している部品あるいは設備については一緒だという考え方で、そうすると大きい施設のほうがトン単価、トン当たりの単価にしたら安い。だから、先ほど出てきた数字、9,500万円と1億700万円、つまり大きいほうが安くできる。だから抑え込める。もちろん広域化とか3Rとかは今の廃棄物処理行政の中の重要な観点です。それは当然進めていかなければいけない。</p> <p>他に何か質問はございますか。</p>
D委員	<p>この表4のスケジュールですが、最後の下に注意書きに「4.5～5年間を求めるメーカーもあり、引き続き検討を行う」とあります。基本構想の中で既に令和14年度開始となっている</p>

事務局	<p>ので、延ばしたとしても14年度中には稼働を開始するという範囲での検討をするということなのか、また、検討はどこで決めるのか。</p> <p>今回メーカーから4.5～5年というご提案をいただいておりますが、先ほどご指摘いただきましたとおり、予定としては、施設稼働は令和14年度の当初から実施したいというふうに計画しています。仮に4.5年、5年というかたちで実施するにしても、事業者選定の期間等に幅をある程度取って用意していますので、そういうところをなるべく短くできないかなど、調整を進めていきたいと現時点では考えています。</p>
議長	<p>それでは、宿題が2つ残っていますけれども、宿題は次回までに委員の皆さんにお伝えするようなかたちで次回、第11回の資料を用意してください。</p> <p>条件付きでこの概算事業費及び事業スケジュールについては了承するという事によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>それでは、概算事業費及び事業スケジュールについては条件付き、宿題を2つやることで了解をしたいと思います。どうもありがとうございました。以上で本日予定しました議題は終了しました。これで議長の座を下ろさせていただきます。</p>
	<p>4 その他</p>
事務局	<p>次第4「その他」についてですが、皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>当委員会の進行につきまして提案したい。毎回、委員会については事務局の丁寧な説明と他の委員の建設的で適切なお質問を聞き、私も参考になり、勉強となっている。その中で、前から思っていたのだが、事前に資料を配布しているので、委員の皆さんはこの資料を前もって見ると思う。ですから、その時</p>

	<p>点で質問がある方についてはわかると思うので、できれば資料と一緒に質問する用紙を出していただければと思う。この前の視察研修ではそのような方法を採用していたし、私もこの種の審議会とか協議会の経験が幾つかあるのだが、その審議会等でも前もって質問のある方については質問をお願いするということが依頼されている。もちろん前もって質問をされなくても当日質問される方もいるし、再質問する方もいるが、やはり事前に質問を受けることによって事務局も準備でき、我々委員もそのほうが効率的に勉強することもできる、時間も短縮できると思うので、その辺をぜひ検討いただければと思う。</p> <p>今お話をいただきましたが、実は今までの会議の中でも特にその様なお願いをしておりませんでした。事前に質問内容をこちらにお届けいただいているような状況もあり、事務局のほうもより正確に準備をすることができますので、誠にありがたいと思っています。今そういうご意見をいただきましたので、そのように次回から進めていけるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>では、そのようなかたちで資料の配布については準備したいと思しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>事務局から次回の会議についてお願いを申し上げます。次回、第11回の建設検討委員会は変更となっており、令和6年11月8日午前10時から、この場所で予定しています。よろしくお願いたします。</p> <p>5 閉会 副委員長より閉会</p>
事務局	
委員	
事務局	